

証号

ぼくは一九九六年六月一日から、琉球新報文化欄でグレン・シアレ スさんの手記「沖縄戦ショウダウ」を公表した。その物語を公表する

乙第6

前年の九五五年に、ぼくは二度渡嘉敷を訪れ、裏付け調査をした。その調査の過程で、大城良平さんと金城武徳さんは、「集団自決」について驚くべき真相を語ってくれた。二人は「赤松嘉次さんは自決命令を出していない。それどころか、集団自決を止めようとしたのだ。少ない軍の食料も住民に分けてくれた立派な人物だ。村の人たちで赤松さんを悪く言う者は、一人もいないはずだ。みんな感謝している。」と言うのだ。感謝しているとはどういうことなのか。ち

ようど、その頃だった。九五五年六月二十二日、二十三日、二十四日の沖縄タイムスの文化欄に宮城晴美さんが「母の遺言―切り取られた“自決命令”―を公表した。凄まじい衝撃波が走った。曾野綾子さんの『ある神話の背景』を読んでも共感できなかつたが、今、全てがはつきり見えてきた。座間味村女子青年団長だった晴美さんの母初枝さんは、戦後、その著作物で「住民は男女を問わず、軍の戦闘に協力し、老人、子供は村の忠魂碑の前に集合し、玉砕すべし、と梅澤隊長から命令が出された」と記していたが、その部分は“嘘”だった、と晴美さんがコラムで発表したのだ。「母はどうして座間味の“集団自決”が隊長の命令だ、と書かなければならなかつたのか―晴美さんはいきさつを説明した。

一九四五年三月二十五日。その夜、初枝さんは、島の有力者四人と共に、梅澤隊長に面会した。意味もわからぬまま、四人に従っていった。有力者の一人が梅澤隊長に申し入れたことは「もはや、最後の時がきた。若者たちは軍に協力させ、老人子供たちは軍の足手まといにならぬよう忠魂碑の前で玉砕させたい」というものだった。初枝さんは息も詰まらんばかりのショックを受けた。だが、隊長は“玉砕の申し入れ”を断り、五人はそのまま壕に引き返した。

戦後、沖縄に救護法が適用されることになったが、救護法は本来、軍人、軍属に適用されるもので、一般住民には適用されないものだ。そこで、村当局は「隊長の命令で自決が行われており、亡くなった人は「戦闘協力者」として遺族に年金を支払うべきだ、と主張した。「そうか、そうだったのか。」全て、納得がいった。

二〇〇六年一月二十七日産経新聞は琉球政府援護課で援護業務に携わっていた照屋昇雄さんに取材、報道した。照屋さんは「軍による命令ということにして、自分たちで書類を作った。当時、軍命令とする住民は一人もいなかった。」と証言した。さらに照屋さんは「うそをつき通してきたが、もう真相を話さなければならぬ、と思つた。赤松隊長の悪口を書かれるたびに、心が張り裂ける思いだった」と語つた。

最後に、ぼくが大切に保存して

いた二通の手紙を紹介しよう。そ

たらどうかと書いておきました。

れは一九七〇年三月下旬、「赤松
帰れ」「人殺し帰れ」と激しい攻
撃に晒された赤松嘉次さんが数日
後、比嘉喜順さんに宛てた手紙だ。

何れにしても私たちは真相が明白
にされ、私たちの汚名が拭ひ去ら
れる日を期待して努力しておりま
す。一日も早く沖縄の人々にも理

一九七〇年四月二日付の手紙は言
う。「(前略)村の戦史について
は軍事補償其の他の関係からあの
通りになったと推察致し、出来る
だけ触れたくなかったのですが、

解して頂き、私たちと島民が心を
合わせて共に戦ったように次の世
代が憎しみ合ふことなく本土の人
々と仲よくやっつけてゆけることを祈
ってやみません。」

あのような結果となり、人々から
弁解の様にとられたことと存じま
す。何時か正しい歴史と私たちの
善意が通じることと信じておりま

これで、パンドラの箱を閉じる。
パンドラの箱に残ったの、それは
人間の真実だ。
(おわり)

す。(後略) 同じく四月十七日
の手紙は言う。「先日元琉球新報
の記者より手記を書いてくれ、と
言われましたが、一度世に出しこ
れ程流布されてからは難しいだ
ろうから、新に真実のものは出し